

第109回 経営協議会議事要録

日 時：令和8年6月25日（木） 14：00～16：10

場 所：本部管理棟5階会議室及びMicrosoft Teamsの「経営協議会」チーム

出席者：受田学長、遠藤理事（総務・企画・危機管理担当）、津江理事（教育担当）、菅沼理事（研究・医療・評価・IR担当）、堀見理事（広報・基金・ウェルビーイング・事務組織改革担当）、大淵理事（財務・労務管理担当）

岩瀬委員、河合委員、北委員、野並委員、柳原委員、山崎委員、夕部委員

欠席者：北岡医学部附属病院長、弘瀬委員、依光委員

陪席者：岡谷監事、中澤監事、総務部長、財務部長、研究国際部長、学務部長、法人企画課長、広報・校友課長、総務課長、財務課長、会計課長

〔配付資料〕

- 資料 1 修士課程理工学専攻入学定員変更に係る組織の移行表（案）
- 資料 2-1 第4期中期目標・中期計画実績概要、進捗状況一覧表（令和7年度）
- 2-2 第4期中期目標・中期計画進捗管理表【1】～【30】（案）
- 2-3 第4期中期目標・中期計画進捗報告書（令和7年度）【1】～【30】
- 2-4 第4期中期目標・中期計画の自己点検・評価について～令和5年度以降～
- 資料 3 第4期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（案）
- 資料 4 令和7年度の資金運用について（報告）
- 資料 5-1 令和7年度決算の概要について
- 5-2 令和7年度財務諸表等一式
- 5-3 附属病院の令和7年度決算要因と令和8年度の見通し（概要）について
- 5-4 独立監査人の監査報告書
- 5-5 監事監査報告書
- 資料 6-1 令和9年度 概算要求事項（案）一覧（教育研究組織改革分等）
- 6-2 令和9年度 概算要求事項（案）一覧（施設整備費）
- 6-3 （参考資料）第6次国立大学法人等施設整備5か年計画
- 資料 7-1 管理職手当の一部改正について（案）
- 7-2 新旧対照表（案）
- 資料 8-1 国立大学法人高知大学学長選考・監察会議委員候補者名簿
- 8-2 関連規則（抜粋）
- 資料 9 （参考資料）国立大学法人高知大学役員報酬規則（抜粋）
- 資料 10-1 令和8年度高知大学申請中事業一覧（令和8年6月25日時点）
- 10-2 （参考資料）令和8年度「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業計画調書（様式2-2）

議事に先立ち、学長から新任の委員の紹介が行われ、出席の委員から挨拶が行われた後、国立大学法人高知大学経営協議会規則第4条第3項記載の経営協議会議長の代理として、遠藤理事が指名された。

引き続き、第108回経営協議会の議事要録（案）の確認が行われ、異議なく承認された。

〔議題〕

1. 情報系機能強化にかかる修士課程理工学専攻入学定員の変更について

遠藤理事から、資料 1 に基づき、情報系機能強化にかかる修士課程理工学専攻入学定員の変更について説明が行われた。審議の結果、承認された。

2. 第 4 期中期目標・中期計画に係る令和 7 年度自己点検・評価について

菅沼理事から、資料 2-1～2-4 に基づき、第 4 期中期目標・中期計画に係る令和 7 年度自己点検・評価について説明が行われた。審議の結果、承認された。

なお、今後の文言等修正については、学長に一任することです承された。

3. 第 4 期中期目標期間の 4 年目終了時評価に関する報告書について

菅沼理事から、資料 3 に基づき、第 4 期中期目標期間の 4 年目終了時評価に関する報告書について説明が行われた。審議の結果、承認された。

なお、今後の文言等修正については、学長に一任することです承された。

4. 令和 7 年度の資金運用について

大淵理事から、資料 4 に基づき、令和 7 年度の資金運用について報告が行われた。

5. 令和 7 年度決算について

大淵理事から、資料 5-1～5-5 に基づき、令和 7 年度決算について説明が行われた後、菅沼理事から、医学部附属病院の状況について補足説明が行われた。審議の結果、承認された。

6. 令和 9 年度概算要求について

大淵理事から、資料 6-1～6-3 に基づき、令和 9 年度概算要求について説明が行われた。審議の結果、承認された。

なお、最終的な要求については、文部科学省への相談による状況等を勘案して決定することとし、学長一任とすることについて、了承された。

7. 管理職手当に係る国立大学法人高知大学職員給与規則の一部改正について

大淵理事から、資料 7-1～7-2 に基づき、管理職手当に係る国立大学法人高知大学職員給与規則の一部改正について説明が行われた。審議の結果、承認された。

8. 国立大学法人高知大学学長選考・監察会議委員の選出について

学長から、資料 8-1 の候補者から、8-2 の関連規則に基づき、国立大学法人高知大学学長選考・監察会議委員を選出することが確認された。続いて、学長から、学長を除く委員が連記無記名投票を行い得票数上位 6 名を学長選考・監察会議委員として選出すること、会議後に委員に投票用紙を送付する書面投票とすること、得票数が同数で 6 名全員が決まらない場合は、得票数同数の候補者を対象に再度投票を行うこと、開票作業は岡谷監事立会いの下で事務局が行うこと、改めて経営協議会（書面会議）を開催し、開票結果を基に審議し、学長選考・監察会議委員を選出することが提案され、了承された。

9. 役員の期末特別手当について

学長から、役員の期末特別手当について説明が行われ、役員の期末特別手当の額の決定は、学長一任とすることについて提案があった。審議の結果、承認された。

10. その他

学長から、資料 10-1～10-2 に基づき、令和 8 年 6 月 25 日時点の本学が申請中の事業等に

について報告が行われた。

11. 大学運営に関する意見交換

「第5期中期目標・中期計画策定に向けて」をテーマとする意見交換が行われた。各委員からの主な意見については以下のとおり。

- 理系人材育成や県や大学等が連携して行うエッセンシャルワーカーに係る人材育成などは国が政策として進めるものでもあり、これまでの高知大学の実績等を活かして取り組んでいただきたい。国の目指す大きな方向性とのすり合わせが重要と考える。
- 「地域発の知を世界へ」とした研究の推進に係る記載について、記載のバランスや表現について検討の余地があるのではないかと。多くの大学がある中で高知大学で取り組む意義が問われる時代であり、大学の実績や今後大学として目指す方向性と照らして記載ぶれがないかなどを検討する必要があるのではないかと。
- 文字だけではなく、視覚的にとらえやすい資料等を作成し、学生や教職員に発信してはどうか。そのことにより、グランドデザインへの理解が深まり、理解が深まることで行動が変わるのではないかと。
- 2040年に向けて、他県に頼れない状況下で、高知の医療を守る高知大学医学部、医学部附属病院の果たすべき役割と責任は極めて大きいと考える。その重要性をより強調してはどうか。

以 上